

第1回 いわき市復旧・復興計画検討委員会 議事要旨

I 開催日時：平成23年 7月12日（火）13：00～15：40
 （委嘱状交付式 13:15～13:30、第1回会議 13:30～15:40）

II 開催場所：議会棟第三委員会室

III 出席者

1 検討委員会委員（五十音順、敬称略）

| 職名等 | | 氏名 | 出欠 |
|---------------|----------------|-------|----|
| 筑波大学大学院 | システム情報工学研究科 講師 | 梅本 通孝 | 出席 |
| 東日本国際大学 | 福祉環境学部 教授 | 遠藤 寿海 | 出席 |
| いわき商工会議所 | 会頭 | 小野 栄重 | 出席 |
| 福島工業高等専門学校 | 建設環境工学科 准教授 | 齊藤 充弘 | 出席 |
| いわき市立総合磐城共立病院 | 病院事業管理者 | 平 則夫 | 出席 |
| 日本大学 | 副総長・工学部学部長 | 出村 克宣 | 出席 |
| いわき明星大学 | 科学技術学部 教授 | 東 之弘 | 出席 |

2 事務局出席者

| 職名等 | | 氏名 | |
|-------|--------|--------|-------|
| 副市長 | | 伊東 正晃 | |
| 行政経営部 | 部長 | 大和田 正人 | |
| | 復興監 | 前田 直樹 | |
| | 次長 | 阿部 直美 | |
| | 行政経営課長 | 鈴木 善明 | |
| | 復興支援室長 | 園部 衛 | |
| | 危機管理課長 | 緑川 伸幸 | |
| | 行政経営課 | 課長補佐 | 緒方 勝也 |
| | | 係長 | 木田 努 |
| | | 主査 | 山形 裕之 |
| | | 事務主任 | 田邊 清文 |
| 事務主任 | | 折笠 雄司 | |

IV 次第

- 委嘱状並びに辞令交付式
- 第1回会議
 - 1 開会
 - 2 委員紹介
 - 3 説明
 - (1) 復旧・復興計画検討委員会の設置について、
 - (2) 復旧・復興計画策定の進め方について
 - 4 委員長・副委員長選任
 - 5 議事
 - (1) 会議の公開等について
 - (2) 東日本大震災における本市の被害状況等について
 - (3) 「東日本大震災からの復旧・復興に向けた基本的な考え方」について
 - (4) 意見交換
 - (5) 今後のスケジュール（案）について
 - 6 その他
 - 7 閉会

V 主な内容

(1) 委員長・副委員長に関して

委員長に「福島工業高等専門学校 齊藤充弘委員」を、副委員長に「いわき商工会議所 小野栄重委員」を、それぞれ選任した。

(2) 会議の公開等について

会議については、原則として公開することとし、議事要旨を公表することとなった。

(3) 東日本大震災における本市の被害状況等について

<質疑>

委員：(放射線量に関して、資料では直近の放射線量が0.13マイクロシーベルトとなっているが、) テレビのテロップでは、0.2マイクロシーベルトとかになっているが、どこで計測しているのか。

事務局：テレビで流れている数値については、県の計測結果であり、県のいわき合同庁舎で計測している。建物と建物の間で計測しているため、若干数値が高めになるのかもしれない。市では本庁舎前のタクシー乗り場付近で計測している。多少違いが出ているのは、市の計測地点の方が、開けた場所になっていることが影響しているのではないかと考えている。

委員：(放射線量に関して) 最大値が23.72マイクロシーベルトとなっているが、これは、パーアワーの値か。

事務局：そうである。

委員：結構高い数値であるが、この数値がしばらく続いたのか。

事務局：この数値をピークにして、その後、急速に減少している。

委員：安定ヨウ素剤はどの程度配布したのか。

事務局：手元にデータがないので、後ほどご報告する。

委員：希望者に配布したのか。

事務局：配布方法は各地区により異なる。地区の行政嘱託員さんをお願いしたところもあれば、支所等で配布したところもある。

委員：市外へ避難した小中高生はどの程度いるのか。

事務局：具体の数字は把握していないが、市外へ転出した児童生徒はいると聞いている。

委員：保育所・学校等の被災状況はどのようになっているか。

事務局：閉所している公立保育所については、津波被害による全壊が豊間、下神白の2箇所、施設損壊による閉所が平、高久、江名、滝尻、下川、川部の6箇所、土砂災害危険隣接地として住吉、川前の2箇所が閉所している。

小中学校については、津波により使用できない学校が小学校で豊間と永崎の2校、中学校で豊間と四倉の2校、原発の関係で使用していない学校については、小学校で久之浜第一と久之浜第二の2校、中学校では久之浜の1校、4月11日に発生した大規模余震時の断層の発生で使用できない学校が田人中学校1校となっている。

(4) 「東日本大震災からの復旧・復興に向けた基本的な考え方」について

<質疑>

委員：安全・安心な地域づくりの中で、「(1) 防災体制の構築」とあるが、福島県は岩手県・宮城県に比べると津波の被害は小さかったように思われるが、向こうでは「防災」と称してどれだけ高い堤防を作っても、自然災害は防げないという考えから、最近は、「減災」という考えになっているようだが、いわき市は「防災」を目指すのか。

事務局：地域防災計画の見直しが必要であると考えており、防災に向け現実的に対応できる部分と、減災の考えの両面から検討する必要があると考えている。なお、現在、国土交通省において津波被災市街地を支援する調査事業を実施しており、津波の被災地域に分けて、地域に市の関係課や専門のコンサルタント等が入って意見を伺い、その整理に着手しているところであり、そのような意見を反映させながら、復旧・復興計画や地域防災計画のとりまとめを行っていきたいと考えている。

委員：薄磯や豊間は被害の状況を見てきた。日本の山は植生がすごく、葛などの植物により高台に逃げようにも難しく、避難場所の確保も難しい。

その点も考慮すべきである。

事務局：津波災害にとって、避難場所や経路については重要な位置付けになってくるものとする。平成21年度に津波ハザードマップを作成したところであるが、地区住民の方とワークショップを開催し、地区の方々とどこに避難を行えばよいか、決めてきたが、今回の津波は想定以上のものであった。津波ハザードマップの見直しの中で検討していく必要があると考えている。

委員：地震・津波の被害だけなら、この基本的な考え方で十分と思われる。しかし、原発事故の収束に関してどのような対策をするのかなどの考えが入っていないのが残念である。原発事故は他人事ではなく、いわき市が積極的に国に訴えかけるべきである。

事務局：原発事故の収束は一義的には事業者であるが、これまでも本市では、原発事故の収束と補償に関しては、国に対し最重要課題として要望しているところである。また、市民の安全・安心の確保のため、モニタリングのための計測機器や水道水の放射線量の計測機器を整備するため、所要の予算措置を図ったところである。

本市としても、原子力災害に対し、できる限りの対策を行っていく考えであり、そのような考えを踏まえ、復旧・復興計画を策定していく考えである。

委員：震災後4ヶ月を経過してからの復興の検討委員会開催は遅くはないか。もう一点は、市の職員が災害対応にとられ、通常の仕事に戻れず、それで復興が遅れている、と聞いているが。

事務局：本市は他市とは異なり、原子力災害に見舞われたこと、4月11日、12日の大規模余震により、復旧しかけていた水道が再度断水するなど、大きな被害を受けたため、検討委員会の開催が遅くなった面はある。

しかしながら、国や県の方針との整合を図り作成するところが多く、他市でも年内に計画を策定するところが多いと聞いている。

職員の問題については、災害対策本部は設置継続中であり、さまざまな業務に従事しているため、通常業務以外に職員が従事している状況にある。

事務局：補足すると、市長からは、まずは避難所から一時提供住宅等への移行、り災証明の発行及び義援金や各種給付金の給付業務を併せた3つの事項について、復興に着手する前に整理すべきとの指示があり、最優先事項として取り組んできた。

また、がれきについても、放射線の関係で処理が遅れている。先ほどの3つの事項については、災害対策本部内にプロジェクト・チームを立ち上げ、取り組んでいるところであるが、り災証明については現在も応援の他自治体職員も含め、200名体制で業務を行っている。

家屋被害は累計で4万棟を超えることが想定されているが、当初の想定の数倍の申請件数となっている。

一時提供住宅についてもプロジェクト・チームを組み対応しており、また、高速自動車道の無料化により、被災証明の発行が14万件に上っており、その対応にも追われている。もともと限られた人員の中で、災害対応に当たっており、全力で業務に当たってはいるが、通常業務に手が回らない状況もある。

委員：市の職員が仕事をやっていないとは思っていない。しかし、災害対応にかかりっきりになるあまり、従前計画してたものなど、本来やらなければならない業務に手が回らないとすれば、アルバイト等で対応できる業務はまとめて発注するなど、業務に優先順位をつけた対応も必要ではないかと考える。

委員：原子力発電の立ち上げ当時は優秀な人材が原子力の分野に集まったが、現在、原子力に携わっている人の資質を一定程度に保ち続けるのは難しいと考えている。廃炉にするにしても、優秀な人材が集まらなければ廃炉にも多くの時間がかかることも考えられる。

議長：原子力に関する事項については、委員の皆さんからの意見も多いことから、ビジョンの中に柱立てて、検討していくようにしたい。

委員：「当面の取組」の中で、市長の言うように元気ないわきを築いていくには、若者の定着が必要不可欠である。

その意味でも教育は重要である。教育面もビジョンの中に位置付けている必要があるのではないか。他の委員もお話になったが、例えば、その中から毎年、いわきから原子力の専門家を輩出されるなどということも出てくるのではないか。

この資料を基に議論していくこととなるのか。

事務局：この「東日本大震災からの復旧・復興に向けた基本的な考え方」は5月末時点で市民の皆様にお示しさせていただいたものであるもので、今後は委員の皆様にご協議いただきながら、ビジョンとして取りまとめて参りたい。

委員：私はこれまでの市の災害対応については評価している。

しかし、原発事故については、一刻も早く封じ込めを行わないと、本市の産業はつぶれてしまうのではないかと考えている。

福島第一原子力発電所がある浜通りに立地し、双葉郡からの避難者も受け入れ、唯一行政がしっかりと機能しているのはいわき市だけであり、本市が原発事故の収束に向け、引っ張っていかなければ、誰も解決してくれないし、何も解決されないのではないか。笑われるかもしれないが、復興庁をいわきに持ってきて、また世界の英知を結集し、いわきが原発事故を収束させるため主体的に取り組むと、世界に発信することなども必要なのではないか。

それがいわきの安全性のアピールにも繋がる側面もある。

委員：原発事故により、福島県浜通りは、縦に相馬市・南相馬市といわき市が完全に分断されてしまっている。相双地区の避難者におけるいわき市の位置付けが重要になってくる。いわき市単独で、相双地区の方の福祉や教育を担うのは無理であるので、相馬市や南相馬市とどう連携を図るのが重要である。

また、何をもって「安全・安心」であるとするのかをしっかりと考えるべきである。例えば、他の自治体では、仮設住宅で孤独死が発生しているが、コミュニティがバラバラとなるような形で一時提供住宅に入居させたいいわき市の場合も、来月以降に孤独死が発生することも全くないとは言えない。この基本的な考え方について、「弱者への支援をいわき市はこうします」という視点が抜けているように思う。相双地区の避難者の拠点としてのいわき市を考える必要がある。

事務局：一時提供住宅や仮設住宅に入居されている方については、保健師による見守りケアを実施するとともに、社会福祉協議会やNPO法人でも見守りの活動を行っており、場所によっては入居されている方が集まれる「サロン」を作り、コミュニティによる見守り体制が可能となるような仕組みの構築や、また元々住んでいた地域におけるコミュニティの維持などに取り組んでいる。

委員：「ふるさとだより」とはそういった取組の一環なのか。

事務局：この事業は主に被災して元の住居を離れたいわき市民の方を対象としたものである。

委員：避難所から一時提供住宅等への移行はいつ頃までに終わる見込みか。

事務局：今月中に避難所に避難されている方の一時提供住宅や仮設住宅への移行による避難所の解消を目指し、鋭意努力しているが、日本赤十字社からの家電提供の準備が遅れていることや、避難者それぞれのご事情もあるため、あくまで努力目標である。

委員：あの原発事故がどのような状況になったら、収束であり、安全であると言えるのか、復興に向けた取り組みに専念できるのか。「最低限原発がこうなったら、将来を見据えることができる」といった基準を、いわき市として整理しておく必要があるのではないか。

事務局：原発事故がどのような状況になったら、それを収束と呼ぶのかについては、専門的な知識を要するものであり、市としては判断できない。あくまで判断するのは国であると考え。そのため、市としては国からの情報を正確に伝えることが重要であると考えている。

「安全」という側面では、現在、放射線量は0.2マイクロシーベルト程度で概ね年間1ミリシーベルトに相当する値で落ち着いているが、「安心」という側面で考えた場合、平常時の4倍程度となっている現在の値をどう捉えるかについては人によって異なるため、まずはいわき市としては正確な情報を伝えること、それに尽きると考える。

委員：究極的に考えれば、「これで絶対安心だ」というのは、原発が廃炉となり跡形もなくなるまで、数10年、場合によっては100年以上もかかってしまう。もっと現実的に考えれば、冷温停止や建屋を覆うことで放射性物質の飛散を止めたところが一つの目安になるのではないか。

いずれにしても、今後、いわき、そしていわき市民は近くに存在するリスクを踏まえて生活していくことが求められていると言える。

委員：基準をどこで理解するかが重要である。市民によっては、一部では通常の4倍程度の現在の水準を許容せず、原発事故以前の水準にまで戻すことを求める方がいるが、現実には、原発事故以前の水準までに戻るのはかなり時間を要する。国の信頼が薄れているため、専門家よりも週刊誌などの情報を信用する方も多くなってきている。

「安心」はどこまで追及しても以前の水準には戻らないため、「いかに許容するか」ということにしないと、復興に向かわないのではないか。絶対的な安心はあり得ない。

委員：とにかく、ありとあらゆる手だてを使って、原発事故収束の最前線基地になると言って欲しい。我々は被害者であるのだから、いわきに当てはまるスキームやビジョンを作って、国策でもたらされた原発事故の収束に向け、「国に命令する」ことが必要である。そのためにも、例えば、復興庁をいわきに呼び、陣頭指揮をとってもらうなど、いわきのスタンスを示すべきである。

再生エネルギーの創造などによる今後の復興は、今後この場で委員の皆様と検討していくにしても、その前に、原発事故の収束に取り組むべきである。

産業界の3,800社にアンケートを実施しても、10%が廃業する意思であり、返済が難しいため設備投資をする余裕もない、不安を抱えたまま経営するしかないといった意見があるし、沿岸域の産業は壊滅的である。

将来の夢と原発事故の収束の二つを同時に進めていく必要がある。経済26団体がまとまって、今月23日に国に要望に行くが、芸能人にも集まってもらい、いわきをアピールしてきたいと考えているところでもある。

議長：原発については、事故が継続中であることから、いわきが最前線になっていることは確かであり、今は復旧で人がいる街が、将来、がらんどうの街になってしまっただけのため、原発への対応も柱立てて検討して参りたい。

委員：「復旧・復興的な考え方」は総花的で、優等生的であるが良く出来ている。どこの市でも同じような被害があれば、このようなものになるのかもしれない。

そうではなく、例えば他の委員が言うとおりの「復興庁を持ってくる」というような目玉となるものを位置づけるべきなのかどうなのか。

実際、技術的に復興庁をいわきに置くことができるのか。

委員：このままではこれまでと同様に、復興庁は霞が関にできてしまう。

復興庁の誘致はできないものではないと思う。一つの象徴・目玉として、位置付けるべきである。

委員：結局はいわきの地域特性を踏まえた復興を考えていく必要があるが、事故を起こした原発が近くに立っているというのもある意味、地域特性とも言えると思う。原発だけを切り離して特出しするのではなく、いわきの地域特性として捉えた結果、復興庁といった手段があるというロジックの方が、通りが良いのではないか。

委員：是非、原発事故収束に向けた復興庁の誘致を復興ビジョンに入れていただきたい。

委員：気候や東京との距離を考えれば、仙台よりもいわきに復興庁を持つてくるのはいいのではないか。それも踏まえ、復興ビジョンについては、目玉を出すのか、総花的なきれい事だけとするのか。その辺もポイントである。

議長：これまでの事務局の説明を受け、また、東日本大震災を受け、委員の皆様の自由な意見を伺い、それを踏まえ、次回以降のビジョンの骨子の検討につなげていきたいと考えているので、順次、各委員の御意見をお伺いしたい。

委員：復旧と復興の違いについて、災害の場合、いつも問題となるのは、復興による焼け太りであるが、今回は復興を目指さざるを得ないのではないか。

それには2つの理由があるが、一つには復旧であると災害への脆弱性が改善されず、また災害があった場合に再度同様の、もしくはより大きな被害を受けてしまうことであり、二つには津波や原子力災害という大きなハンデがあることである。

原子力災害はあまりに大きいものであるため、従前と同じレベルに戻すぐらいでは満足しないと思うからである。

危機管理的な事象で言えば、これまでも「狂牛病」や「O-157」の問題もあったが、だんだん沈静化していった。今回の場合、どうなるのか、元に戻るのか、高止まりになるのか。穴のあいたところを塞ぐだけでは物足りない。急に火山がやってきたような環境でどうしていきべきか考える必要がある。近くに大きなハザードがあり続けるという現実を受け入れ、「穴があいたところに継ぎはぎをする」というレベルの復旧を超えた対応が必要になる。

医療や教育、防災力を高めていき、今後、いずれ起こると考えられている首都直下地震の際に、もちろんいわきだけでその災害に対し支援するものではないが、いわきが首都圏の被災者を支援する観点も含めた復興を考えてもよいのではないか。

委員：何かが起こった際の柔軟な対応が必要である。例えば、法人の福祉施設に大量の物資が届いた所がある一方で、近所の高齢者の分も含めて食糧をもらおうとしたが断られた、在宅の福祉施設であっても法人でないため食糧がもらえなかった、などという話を聞いている。

また、同じいわき市内でも平の方と比べると、豊間・薄磯の市民の顔は表情もなく、市民感情の差を痛感した。一人ひとり市民感情の差があるからこそ、十分に配慮していく必要がある。

そのためにも、みんなが「住み続けたい」と思ういわきとするには、ビジョンとして出す以上は、都市計画も重要であるが、福祉、教育などについて、国等の制度の中で決められていることにプラスし、いわきにとって必要なものは何なのかを考え、いわきオリジナルの手厚い制度構築が必要となると考えている。

「原発があるけれども、いいところだね」と言われるようにすべきである。

委員：いわきで生まれ、いわきで育った。まちづくりにも、日本で一番住みよいまち、いわきの実現に向け、人一倍、一生懸命取り組んできたが、原発事故がこれまで築いてきたもの（財産・信用など）を一瞬にして奪い去った。

これを取り返すのは、大変なことだが、立ち止まる訳にはいかない。原発の冷温停止まで早くもっていかないと、いわきの産業が壊滅的な状況になってしまう。そうなる前に、原発事故の風評被害や実害を払拭するためにも、いわき市がリーダーシップを発揮していくべき立場にあると思う。

「最前線基地として、国の施設を受け入れながら、安心・安全に向かって頑張ります」というメッセージが絶対に必要である。

それを無視して復興ビジョンだけを語ることはできない。そういった対応を併行して果たすべき役割を行いながら、いわきが震災前よりも発展できるよう、最高のビジョンを作り上げていきたい。

委員：いわきに来てから日が浅いので、「ビジョン」はこうであるとは申し上げることはできないが、医療という側面から申し上げれば、今回の震災で共立病院は限られた人数で、よく対応できていたと思う。しかし今後、同様の事態が生じた場合に、もっといい対応をしようと考えれば、建物にも被害が出ていることから、施設の整備が必要になってくる。

自分は震災当時、仙台にいたが、電気・ガスが止まったが、いかに自分たちが電気に頼りきった生活をしていたのかが分かった。

社会全体で電化が進んでいることが、混乱を助長した側面もあるのではないか。

また、田人の断層を視察し、自然の力の凄さを目の当たりにした。やはり「地球・地殻が変動しない」というのは幻想であると思った。

今後、地域医療を含め検討していくこととなるため、ビジョンについてはその時再度申し上げたい。

なお、医療の関係で付け加えれば、最近よくテレビで放映される番組は、いたずらに視聴者の健康不安を煽るような番組が多い気がする。

委員：復興ビジョンはできる範囲で、現実的なものを考えたい。

復興に向けたキャッチコピーをどうするのがテーマとしてある。いわきは津波被害を受けた沿岸域を除けば、街中は平常の生活ができているわけであるが、その対外的なアピールが少ないのではないか。そのアピールが少ないから、市外の人たちが、「いわきは大変な状況にある」と思ってしまっているのではないか。そのためには、まずは早急にいわき市北部地区の久之浜地区を何とかする必要がある。また、「被災者」だと主張するのではなく、「被災者を救う」のがいわきの役割であり、周りの他町村の復興を支援するのがいわきの役割である。

あと、原発・放射線関係について義務教育で教育されていない面があるので、防災教育も含めて今後は必要であろう。

この会議では話題が広すぎて、何を議論すればよいかが見えにくい。

委員：復興ビジョンとして何を作ればよいかというのは難しいかもしれないが、目的は復旧・復興で、目標は「だからここに橋をかける」というものになる。また、復旧・復興の対象をいわき市全体とはするものの、例えばまずは沿岸域の対応を行いますとか、放射線対策は全市的に行いますとか、メリハリをつける必要がある。

ただ、原子力の問題に関しては、これまで築きあげてきた文化などを一瞬にして奪い去るといった側面があるのは確かだと思う。原子力に関する技術を活かす技術が欠けている面もあると思う。

せっかく復興ビジョンを作るのであれば、国や県の復興ビジョンに沿った内容だけではなく、今までにない面白いものを作っていければと思う。

委員：とにかく、いわきが安全であるというのが全然知られていない。しっかりと新聞やテレビなどでもいわきの放射線量は流れているが、そういった情報が、見る人の中にすんなりと入っていないようである。

議長：様々な御意見が出された。こういった意見を踏まえて、復興ビジョンの策定にあたって行きたいと考えている。

次回は、今日の意見等を踏まえて、復興ビジョンの骨子を検討していただきたいので、よろしく願いしたい。

事務局：先ほどご質問いただいていたヨウ素剤の配布量について、データが届いたのでご報告する。

ヨウ素剤は年齢構成により摂取する量が異なるが、7月11日現在で丸薬は合計で257,024錠、シロップは合計で9,155.4ml配布した。

委員：今後また事故があった場合は、こういったデータも生きてくる。ただ配るだけでなく、検証が必要である。

事務局：本来であれば、国の指示のもと配布すべきものであるが、市民の不安が広がっていることを踏まえ、市の判断で配布したものである。今後は、これを使う必要がないようにしたい。

委員：原発事故からどれくらい経って配布したのか。

事務局：1週間後の3月18日には配布した。

委員：それではヨウ素剤をもらわずに市外に避難された方も随分いるということになる。やはり想定外のため、ヨウ素剤の備蓄はしていなかったのか。

事務局：備蓄していたものを活用した。

(5) 今後のスケジュール（案）について

- ・ 次回の日程については、7月25日（月）、第3回については8月5日（金）に実施することとし、第4回以降については、スケジュール（案）を基本に次回決定することとした。
- ・ 次回については、午後1時から現地視察を行い、その後会議を行うこととした。